

### 第3回 鈴鹿市都市計画審議会小委員会（都市マス改定） 議事要約書

1 日時：令和4年3月28日（月）10時00分から10時50分

2 会場：鈴鹿市役所本館12階1202会議室

3 出席者：

（都市計画審議会小委員会委員）

磯部 友彦（委員長）（オンライン出席）

山路 由実子（副委員長）

豊田 由紀美（オンライン出席）

坂口 博文（オンライン出席）

大塚 和馬

村山 顕人（オンライン出席）

（事務局）

都市整備部都市計画課長 奥西 真哉

同課計画・景観グループリーダー 川口 仁志

同グループ 鈴枝 寛規，岩井 佑樹

4 議題：

【議題1】鈴鹿市都市マスタープラン改定

・都市マスタープラン改定における改定方針

5 傍聴の可否：可

6 傍聴者：1名

7 議事録署名人：山路由実子委員，豊田由紀美委員

8 配布資料：第3回 鈴鹿市都市計画審議会小委員会 事項書

第3回 鈴鹿市都市計画審議会小委員会 資料1

第3回 鈴鹿市都市計画審議会小委員会 資料2

第3回 鈴鹿市都市計画審議会小委員会 資料3

9 審議会の内容（要約）

#### 事務局

定刻になりましたので、只今から「鈴鹿市都市計画審議会小委員会（都市マス改定検討）」（以下「小委員会」といたします。）を開催します。委員の皆様には、忙しい中、出席頂きありがとうございます。本日の小委員会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、会場に出席の委員の皆様は、マスク着用による会議進行に協力願います。また、委員長がオンラインでの出席であることから、質疑応答の際に発言する場合は、委員長への呼びかけ後に発言願います。小委員会で、いただいた意見については、鈴鹿市都市計画審議会へ適宜報告を行

いながら、改定を進めたいと考えています。委員の皆様には専門的な見地からの意見をよろしくお願ひします。

ここで、お手元に配布しました資料の確認を願ひます。

- ・ 鈴鹿市都市計画審議会小委員会（都市マスタープラン改定検討） 事項書
- ・ 資料 1（第 2 回小委員会での主な意見と対応方針）
- ・ 資料 2（新鈴鹿市都市マスタープラン改定方針）
- ・ 資料 3（鈴鹿市都市マスタープラン改定業務フロー（案））

の 4 点ですが、過不足等はありませんか。不備がありましたら、事務局まで申し付けください。会議を始める前に何点かお断りします。議事録作成のため、会議を録音します。本会議の議長については、鈴鹿市都市計画審議会組織及び運営要領第 10 条の規定により、磯部委員長に願ひします。また、副委員長については、磯部委員長より指名いただいた山路委員に願ひします。

それでは、磯部委員長、議事進行をよろしく願ひします。

### 議長（委員長）

それでは、規定により私が議長を務めます、よろしく願ひします。本日の傍聴人は、一般傍聴人の方 1 名が来られていることを報告します。それでは、傍聴人の方の入室を願ひします。

傍 聴 人 （入 室）

議事に先立ちまして、鈴鹿市都市計画審議会組織及び運営要領第 9 条に基づき、議事録署名人を 2 名指名します。本日の議事録署名人は、山路委員と豊田委員に願ひします。お手元に配布しています事項書に基づき進めます。

議題 1「鈴鹿市都市マスタープラン改定」について事務局、説明を願ひします。

### 事務局

それでは、都市マスタープラン改定方針について説明します。

まず、前回第 2 回小委員会で委員の皆さんからの意見と事務局の対応方針についてですが、時間の都合上、個別の紹介は割愛しますが、手元資料 1-1 として添付していますので参照ください。

令和 4 年 1 月 24 日に開催した第 49 回鈴鹿市都市計画審議会で、都市マスタープラン改定検討の進捗報告をした際、委員の皆さんからの意見と事務局の対応方針です。資料 1-2 として添付しています。意見と対応方針を報告します。

線引きを廃止したうえでコンパクトシティとしての立地適正化計画を作成した自治体もあるので、原点に戻り本市の都市計画について検討すべきではないか。線引き、市街化区域と調整区域の区域区分の話、立地適正化計画と都市マスタープランとをどのように連携させるのか。という意見に対して、区域区分の撤

廃については、今後の鈴鹿市の発展につながるかが大事な観点で、市の発展としてどういった方法がいいのか有効な施策と併せて都市マスタープラン改定を進めます。また、立地適正化計画作成の手引きも踏まえて新都市マスタープランに本市としてふさわしい将来像を描きたいと考えます。

ライフサイクルコストを縮減する都市づくりは、都市マス改定に反映しないのか。という意見に対して、改定方針にはライフサイクルコストを縮減する都市づくりについて記載していませんが。現都市マスにも記載がありますので、内容について関係課と協議し改定を検討していきます。

様々な分野で庁内横断的に連携を図り、都市マス改定に取り組んでほしい。という意見に対して、既存のワーキンググループや庁内検討会議を活用するなど、庁内横断的に連携を図り都市マス改定に取り組みます。

地域計画を吸い上げるだけでなく地域別構想を作成してほしい。という意見に対して現時点では地域計画を吸い上げることにより地域意見の反映をします。

現行計画の中間評価、現状の評価と課題点の関連性について資料を配布してほしい。という意見に対して、来年度以降になります。まとめて提示いたします。若い世代の意見聴取を積極的に行い、若い世代のニーズが入った将来に向けた計画にしてほしい。という意見に対して、高校生・大学生、20代、30代、40代の若い世代の幅広い意見を聴き都市マスに反映できればと考えています。

第49回鈴鹿市都市計画審議会での主な意見と対応方針は以上です。

お手元資料1-3は第49回鈴鹿市都市計画審議会後に都市計画審議会委員から頂いた意見と事務局の対応方針です。時間の都合上、個別の紹介は割愛させていただきますが、頂きましたご意見を踏まえ、検討を行い、都市計画の基本的な方針に関してまとめることができた部分について改定していきたいと考えています。

つぎに、お手元資料2新鈴鹿市都市マスタープラン改定方針について説明します。前回第2回小委員会で検討いただいた新都市マスタープラン改定方針について、一部修正を行ったので説明します。

新都市マスタープランの改定方針は、新都市マスタープランの検討項目に変更しました。ウォークアブルシティにおいて身近なウォークアブルの推進として集約した項目と新たに自然環境や歴史的景観等の地域資源を次世代へ継承を追加しました。デジタルシフトにおいては、項目を集約しています。カーボンニュートラル/脱炭素まちづくりにおいては、低炭素まちづくりを脱炭素まちづくりに改めています。新規産業拠点の検討においては、自動車産業のEV革命に対応した地域産業の再構築の基盤づくりを追加しました。気候変動に適応した防災・減災都市づくりでは、減災を追記しています。

以上が変更した箇所です。

つづきまして、今説明しました、検討項目が多岐にわたることから、これから説明します3つの項目について重点的に来年度協議を行って行きたいと考えています。

一点目はコンパクトシティ・プラス・ネットワークです。

二点目はカーボンニュートラルも絡めた産業振興・企業誘致に向けた新規産業拠点の検討です。

三点目は災害危険区域への対応を含めた防災・減災の検討です。

3つの重点項目についてそれぞれ検討方針の詳細を説明します。

一点目のコンパクトシティ・プラス・ネットワークの構築では、人口減少に伴い空き地や空き家が発生し、市街地の低密度化がさらに進行するといわれている中、生活利便性を確保するために必要な都市機能を維持することが必要であり、コンパクトなまちづくりが求められます。

市街化区域において人口密度を維持し生活サービスの存続、居住者の利便性が確保されるまちづくり、立地適正化計画の策定検討を含めた居住推奨地域の設定など都市の集約が必要です。このような議題について、対象地区の自治会・地域づくり協議会の意向把握を行いたいと考えています。市街化調整区域においても、市街化調整区域における地域拠点のイメージ・位置づけについて、西部地域の地域づくり協議会の意向把握を行いたいと考えています。

二点目は、カーボンニュートラルも絡めた産業振興・企業誘致に向けた新規産業拠点の検討です。カーボンニュートラル／脱炭素まちづくりを受け基幹産業である自動車産業のEV革命に対応した地域産業の再構築の基盤づくりが必要となる可能性があります。産業構造の変化は土地利用の変化を生むことになり環境との共生やエネルギー効率を考慮しながら地域や企業のニーズを適切に受け止め産業の活性化を図ることが求められます。今後の設備投資、事業環境の変化による既存事業用地の扱いEV化への対応や事業領域拡大による今後の鈴鹿市内での設備投資の見通しについて、さらに、今後の社会構造の変化を踏まえた市内に立地が可能な職種・就業形態等について、鈴鹿工業クラブ、鈴鹿商工会議所と協議を行いたいと考えています。併せて産業政策課との調整を行いたいと考えています。また、工業系市街地形成検討地区の見直しにおいては、農業政策との調整が不可欠であり。農林水産課、農業委員会、農業従事者との協議を行いたいと考えています。

三点目災害危険区域への対応を含めた防災・減災の検討では、沿岸部を中心に地震災害による被害が想定されていることや洪水被害、土砂災害等の風水害が懸念されていることを踏まえ、土地利用の規制・誘導等のソフト対策についてや建築物の構造規制等について、また、災害リスクの低い場所への移転について対象地域選定し、当該自治会・地域づくり協議会から意見聴取による意向確認を

行いたいと考えています。

この3項目について重点的に外部組織である地域づくり協議会や企業等との協議を行って行きたいと考えています。また、市民意向の把握として都市計画全般・都市マス全般について、市民アンケート・高校生・大学生・社会人を対象に意見聴取による意向確認も重要であると考えていますので、注力して行い新都市マスに反映させたいと考えています。

3つの重点項目以外にも検討項目をあげていますが、それらについては、先進的な項目であることもあり庁内各課と協議を行い検討していきたいと思えます。

ここまでの内容を踏まえ新都市マスタープランで検討すべき都市づくりの方針は、現行都市マスタープランの5つの都市づくりの方針を基本とし新都市マスタープランの検討方針に基づく内容について協議を行いまとめることができた内容について現行都市マスタープランの5つの都市づくりの方針にそれぞれ加筆等を行い新都市マスタープランの全体構想とします。

新都市マスタープランの検討項目は、社会経済情勢や上位計画に関する課題や現行都市マスタープランの改善すべき点をピックアップしており、関係する都市施設等の整備目標や引続き取り組む事項は時点修正を行います。

これをもって、新都市マスタープランの改定方針としたいと考えます。

最後に来年度以降の鈴鹿市都市マスタープラン改定業務フローについて説明します。

資料3をご覧ください。第3回小委員会での委員の皆様の意見を反映し改定方針とします。令和4年度は計画骨子案、各方針検討時、計画素案の各段階で、令和5年度は計画原案、計画改定案のとりまとめの段階で、それぞれ小委員会を開催しますので、意見を頂ければと思います。進捗状況によって予定開催回数が前後する場合があります。

事務局の説明は以上です。

改定方針等についてご意見いただければと思います。よろしく申し上げます。

## 議長（委員長）

それでは、質問、意見がありましたら発言願います。

## 大塚委員

防災減災都市づくりにおいて、津波や内水氾濫を懸念し集団移転という話もあるが、地域住民にとって集団移転は抵抗がある。盛り土等で土地の高さを上げる等の手法もあるかと思う。コンパクトで住みよいまちづくりにおいては空き家について懸念している。子供たちの世代が市内の他の地域や県外へ出ることで後継者がいなく空き家が増加している。建物が朽ちて危険な空き家もあ

る。空家の対策も必要である。また、町内から人が減っていく事で昔から伝承されている文化的な遺産、お祭りなどを継続するのが難しくなっている。一度止めてしまってからもう一度復活させることは難しい、伝統文化等を伝承できるような都市づくり、人の流出に歯止めをかけることを考えていただきたい。

農地については、中山間地や不整形な土地では耕作放棄地が増加している。総合的な取組を庁内横断的に対応していただきたい。太陽光発電が増加してきて景観への影響が大きいように感じる、太陽光発電の設置エリアを決めるなどまちづくりを進めて欲しい。

## 事務局

ご意見いただいた問題点について、市としても認識しており対策をとっていききたいと考える。一番重要であると考えてるのは、地域住民の方が自分事と考えていただき行政と共に問題解決について考えていただきたい。災害危険区域において危険性は十分にご理解いただいても、集団移転の説明を現時点でもなかなかご理解いただけないが、土地を上げることや建物の建て替え時に堅牢な建物にする等様々な方向性について説明し防災・減災について共に考えていきたい。空家についても適正に管理されていない空家の存在が街のイメージの悪化につながる。自治会や地域づくり協議会と共に議論していきたい。

## 豊田委員

鈴鹿亀山道路の事業化について3月25日に報道発表された、これによって今後の道路計画がはっきりしてきた、都市マスにおいても拠点の考え方などに影響があるのではないのでしょうか。また、企業立地について、基幹産業だけで進めていくのではなく新しい産業について誘致をどんどん進めるべき。EV化に伴って考えると燃料電池であるなど新しい企業誘致に期待します。若い方の意見集約について高校生や大学生の意見を聴くために少人数からワークショップ等を始めてそこから大きくしていったらどうかと思う。

## 事務局

鈴鹿亀山道路の事業化については、庁内各部局と情報共有しながら検討を進めます。企業立地については、産業構造が変革期を迎えており基幹産業だけでなく新たな企業の誘致も含めて、産業部局や商工会議所と協議を重ねていきたい。2040年EV化に向け時間もないことから今から議論を進めていきたいと考えます。若い世代からの意見集約については重要であると考え共に考えていけるような手法を準備したいと考えます。意見集約において建築士会の協力を仰ぎたいと思いますのでご協力をお願いします。

## 山路委員

検討項目が多岐にわたり時間や人員も限られている中すべてを検討する事は難しいのではないのでしょうか。庁内調整は定例的なものがあるのでしょうか。関係団体意見交換や市民意向の把握の具体的なスケジュールは決まっていますか。限られた時間・限られた人数の中どのように進めていくか教えて欲しい。

## 事務局

検討項目においても取捨選択をし、3本の柱を中心に注力し意見交換等を行って行きます。庁内調整においては既存の庁内検討会議の組織を活用し情報共有をしながら庁内調整を図ります。限りある時間を有効に使うよう準備を進め最大限の結果が得られればと考えています。

## 村山委員

方針はよくまとまっていて良いと思う。都市マスタープランなので一番大事なものは、土地利用計画や都市施設整備の計画である。大事なものは住宅系の市街地について地域別構想を特に検討が必要な場所で仕掛けて行き、その地域の将来像の方針を出すという事、それから、EV化のシフトについて関連産業が大きく変わる可能性が高く工業系の土地利用も大きく変革する。小さい単位での土地利用の変化を把握し、どうするかを議論しそれを重ね合わせて全体の都市構造や土地利用計画を定めるべき。コンパクトシティについては一番最後に検討する事でいいと思う。なにがなんでもコンパクトにしなければならない事ではなく、個々の地域や大きな土地利用の現実的な方向性をしっかりと見定めて、形を考えていく、結果的にコンパクトシティと言えるのでなくてもいいのではないのでしょうか、現実的には鈴鹿市らしい都市構造があるはずなので、個別の土地や地域に関する検討を先に行いその上で全体の都市構造を考えることが良いのではないのでしょうか。それをやる時に気候変動における問題やウォークアブルなどを上手く入れ込めると良いのではないのでしょうか。土地利用計画を作成するときに俯瞰的に見てコンパクトシティというのではなく、個別の土地利用や地域の方から発想していく事を重視してほしいと思います。

## 事務局

いただいた意見を踏まえ検討を進めます。

## 議長（委員長）

ご意見出尽くしましたようですので、ここで意見をまとめたいと思います。

産業の問題や土地利用の問題、防災の問題等個別の問題もたくさんあるので上手くクリアしていき結果的に全体で見たらコンパクトにした方がいいなという鈴鹿型のコンパクトシティになればいい、教科書型のコンパクトシティをするのは難しい。なにが鈴鹿にふさわしいのか、鈴鹿らしさをどこで出していくか、考えていく。

では、この内容を踏まえて事務局に作業を進めてもらうこととします。

つづきまして、事項書2その他について事務局、説明をお願いします。

## 事務局

人事異動により都市計画課長が変わることを報告

## 議長（委員長）

以上で本日の議事は終了しました、進行を事務局の方へお返しします。

## 事務局

磯部委員長ありがとうございました。これを持ちまして、本日の小委員会を終わります。本日はありがとうございました。

上記のとおり第3回鈴鹿市都市計画審議会小委員会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、議事録署名人2名が署名する

署名人 山 路 由 実 子  
(原本は自署)

署名人 豊 田 由 紀 美  
(原本は自署)